



(公財) 長野県スポーツ協会 プレスリリース 令和3年(2021年)7月5日

## 本会の活動をスポンサーとして支援していただく パートナー企業を募集します！

長野県スポーツ協会では、本会の県内スポーツ振興事業、活動をスポンサーとして支援していただくパートナー企業、団体を募集します。

長野県のスポーツを応援していただくために、皆様のご協力をお願いします。

### 1 募集するパートナー

#### (1) プラチナパートナー

単年 300 万円以上または単年 60 万円以上を 5 年間継続して本会に寄附する  
法人及び団体

#### (2) ゴールドパートナー

単年 100 万円以上または単年 20 万円以上を 5 年間継続して本会に寄附する  
法人及び団体

#### (3) シルバーパートナー

単年 50 万円以上または単年 10 万円以上を 5 年間継続して本会に寄附する  
法人及び団体

### 2 パートナーの特典

特典内容	プラチナ パートナー	ゴールド パートナー	シルバー パートナー
①本会ホームページにバナー広告掲載	○	○	○
②広報誌（県スポだより等）の提供	○	○	○
③県スポだよりへの企業名、広告の掲載	○	○	—
県スポながのへの企業名、広告の掲載	○	○	○
④企業名等をスポーツ会館内に掲示	○	○	○
⑤各種式典・行事等への招待	○	○	○
⑥本会が使用する封筒への広告の掲載	○	○	—
⑦税制上の優遇措置（寄附金控除）	○	○	○

### 3 パートナーの期間

本会に寄附申込書を提出し、最初に寄附があった日から 5 年間

### 4 パートナーの申込方法

本会に寄附申込書（別紙様式）を本会事務局に提出していただきます。

### 5 その他

パートナー企業の募集の詳細につきましては、別添「長野県スポーツ協会パートナー企業等募集要綱」を参照願います。

**がんばれ! TEAM長野**

公益財団法人 長野県スポーツ協会事務局 総務課  
(局長) 伊東 一雄 (課長) 藤澤 文隆  
電話 026-235-3483 (直通)  
FAX 026-232-6528  
E-mail naganoken@japan-sports.or.jp

# 公益財団法人長野県スポーツ協会 パートナー企業等申込書

年 月 日

公益財団法人長野県スポーツ協会の目的及び事業の趣旨に賛同し、パートナー企業等として申し込みます。

申込区分	<input type="checkbox"/> プラチナパートナー	<input type="checkbox"/> 一括	円
		<input type="checkbox"/> 年額	円 × 5年 = 円
	<input type="checkbox"/> ゴールドパートナー	<input type="checkbox"/> 一括	円
		<input type="checkbox"/> 年額	円 × 5年 = 円
	<input type="checkbox"/> シルバーパートナー	<input type="checkbox"/> 一括	円
		<input type="checkbox"/> 年額	円 × 5年 = 円

(該当する区分に☑し、金額の記載をお願いします。)

※上記寄附金については、公益財団法人長野県スポーツ協会が定める寄附金取扱規程に基づき使用されることに同意します。

申込者名	ふりがな		
	法人・団体名		
住所 (所在地)	代表者名	担当者名	担当者ご連絡先
			- -
電話番号	- -	FAX	- -
メールアドレス			

ホームページ・広報誌等への法人・団体名の公表の可否	<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 不可
---------------------------	----------------------------	-----------------------------

※申込書の記載内容は、当協会事業にのみ使用し、その目的以外には使用いたしません。

お申込み・お問い合わせ先	公益財団法人長野県スポーツ協会 〒380-0872 長野県長野市南長野字聖徳545-1 TEL:026-235-3483 FAX:026-232-36528 E-mail:naganoken@japan-sports.or.jp
--------------	--

**がんばれ!!Team長野**

## 公益財団法人長野県スポーツ協会パートナー企業等募集要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、公益財団法人長野県スポーツ協会（以下「本会」という。）の目的及び事業に賛同し、本会の活動をスポンサーとして支援するパートナー企業等を募集するにあたり、必要な事項を定めるものとする。

### (パートナーの名称及び種類)

第2条 パートナーは、「プラチナパートナー」、「ゴールドパートナー」及び「シルバーパートナー」とする。

- (1) プラチナパートナーは、単年 300 万円以上または単年 60 万円以上を 5 年間継続して本会に寄附する法人及び団体とする。
- (2) ゴールドパートナーは、単年 100 万円以上または単年 20 万円以上を 5 年間継続して本会に寄附する法人及び団体とする。
- (3) シルバーパートナーは、単年 50 万円以上または単年 10 万円以上を 5 年間継続して本会に寄附する法人及び団体とする。

### (要件)

第3条 パートナーになる企業等は、次の各号をすべて満たすものとする。

- (1) 政治団体または宗教団体ではないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同法第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者ではないこと。
- (3) 第2号に定める暴力団及び暴力団員等と関係のある者、関係する企業、総会屋その他反社会的勢力に該当する者ではないこと。

### (期間)

第4条 パートナーの期間は、本会に所定の寄附申込書を提出し、最初の寄附があった日から5年間とする。

### (申込方法)

第5条 本会のパートナー企業等になろうとする者は、所定の寄附申込書を提出するものとする。

### (特典)

第6条 本会は、パートナー企業等に対し、次の特典を付与する。

- (1) プラチナパートナー
  - ① 本会ホームページへのバナー広告の掲載

- ② 広報誌（県スポだより、県スポながの）の提供
  - ③ 上記広報誌への企業名、広告の掲載
  - ④ 企業名等をスポーツ会館内に掲示
  - ⑤ 各種式典・行事等への招待
  - ⑥ 本会が使用する封筒への広告の掲載
  - ⑦ 税制上の優遇措置（寄附金控除）
- (2) ゴールドパートナー
- ① 本会ホームページへのバナー広告の掲載
  - ② 広報誌（県スポだより、県スポながの）の提供
  - ③ 上記広報誌への企業名、広告の掲載
  - ④ 企業名等をスポーツ会館内に掲示
  - ⑤ 各種式典・行事等への招待
  - ⑥ 本会が使用する封筒への広告の掲載
  - ⑦ 税制上の優遇措置（寄附金控除）
- (3) シルバーパートナー
- ① 本会ホームページへのバナー広告の掲載
  - ② 広報誌（県スポだより、県スポながの）の提供
  - ③ 上記広報誌（県スポながの）への企業名、広告の掲載
  - ④ 企業名等をスポーツ会館内に掲示
  - ⑤ 各種式典・行事等への招待
  - ⑥ 税制上の優遇措置（寄附金控除）

(実施規程)

第7条 この要綱の実施に関し、必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、令和3年7月1日から施行する。